

(介護予防)福祉用具貸与事業所の管理者様

新潟県福祉保健部高齢福祉保健課長

個人情報の適切な取扱いについて(通知)

日頃、介護保険制度の円滑な推進に御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、利用者等の個人情報については、厚生労働省の「ガイドライン」(下記参照)に基づき、適切な取扱いをお願いしているところですが、この度、県内において、利用者の個人情報を記載した書類等の入った鞆が盗まれる事故が発生しました。

については、各事業所におかれましても、個人情報を外部へ持ち出す際は、目的に応じた必要最小限のものに留め、かつ、福祉用具の搬入作業中に車の施錠を徹底する、目の届く範囲内において個人情報を管理する等、改めて個人情報の安全管理を徹底するようお願いいたします。

記

1 事故の概要

- | | |
|--------------|---|
| (1) 事業種別 | (介護予防)福祉用具貸与 |
| (2) 発生日 | 平成19年12月18日(火) |
| (3) 内容 | 当該事業所の従業員が、利用者宅でベッドの搬入作業中、路上駐車した車から利用者の個人情報を記載した書類等の入った鞆を盗まれた。 (搬入作業の他、説明、契約等の間も、後部ドアを開放した状態であった(2時間程度)) |
| (4) 紛失した個人情報 | 利用者の福祉用具の利用状況を記載した書類(当日訪問しない利用者分も含む)。 (利用者の氏名、生年月日、電話番号、被保険者番号、要介護度、利用品目、担当居宅介護支援事業所名等) |
| (5) 事業者の対応 | ①警察への被害届の提出 ②利用者及び居宅介護支援事業所に連絡 (個人情報の悪用に対し注意喚起) ③市町村及び県へ報告 ④報道機関への事実の公表 |

2 ガイドライン

- (1) 「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」(平成18年4月21日改正：厚生労働省)
 - (2) 「ガイドラインに関するQ&A」(平成18年4月21日改訂版：厚生労働省)
- ※ (1)及び(2)は平成18年6月7日付け高齢第231号で通知済みです。
なお、厚生労働省ホームページからもダウンロードできます(下記参照)。
(<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/seisaku/kojin/>)

| |
|---|
| 担当：介護事業係 安保 TEL 025-280-5194 FAX 025-280-5229 |
|---|